

JPOPM6 まとめ

JPNICポリシー策定プロセス提案

■ 提案概要

- コンセンサス形成のプロセスを明確にする
- コンセンサスの基準を明確にする
- 8月中のドキュメント施行を目標に、IP-USERSにドラフトを公開する

JPNICポリシー策定プロセス提案

■ コンセンサス形成のプロセス

■ 1stコンセンサス:

- JPOPM参加者の過半数の賛同を得た場合

■ 最終的なコンセンサス:

- IP-Usersメーリングリストで2週間程度の周知期間をおき、重大なコメントがない場合、1stコンセンサスを最終的なコンセンサスとする

■ 最終的なコンセンサスに達しなかった場合、その提案はJPOPMに差し戻しの扱いとなる

- 次回JPOPMで提案者が再提案する必要あり

JPNICポリシー策定プロセス提案

■ ミーティングでのコンセンサス

下記内容でコンセンサスが得られた。

- 提案された内容にもとづく、JPNIC文書となるドラフトをIP-USERSに公開する。
- IP-USERSで最低2週間意見を募集し、重大なコメントがない場合は施行に向けて準備を進める。
- 初年度のポリシーWGチェアとして、藤崎智宏氏を選任する。

IPv6アドレスポリシーの現状

- 初期割り振り基準運用の変化
 - 「2年以内に200の/48の割り当て」計画の審議
 - IPv4顧客・インフラをベースにした申請も可能
- APNICトピックス
 - IPv6ポリシー変更の承認
 - IPv6ポリシーガイドの策定
- JPNICトピックス
 - IPv6アドレスポリシー規格策定専門家チームによる活動
 - 「IPv6の新しいアドレス利用形態に関する報告書」

既割り振りIPv6アドレス空間の拡張

■ 提案概要

■ 割り振り済IPv6アドレス空間の拡張

- 既にIPv6アドレスを取得済み (/32) の組織に対し、‘必要に応じて’取得済みIPv6アドレス空間の拡張を可能にする (追加割り振りではない)
- 拡張の条件として、IPv6実サービスを始める等ネットワークの(再)構築を実施する際に、取得済みアドレス空間では不足する場合とする

■ ミーティングでのコンセンサス

- 提案の内容でコンセンサスが得られた。
- ミーティング中の意見を反映しIP-USERSで意見を募集、重大な意見がない場合はJPコミュニティの意見としてAPNICに提案する。

歴史的経緯を持つPIアドレスに関する取り組み

■ 提案概要

- 歴史的PIアドレスについての包括的な取り組み
 - 管理権限の明確化
 - 不要なアドレスの回収
- 個別の取り組み(コメントの募集)
 - 割当先再確認、同意書の締結、ID/パスワード発行
 - LIRへの移管
 - 使用されていないアドレスの回収

歴史的経緯を持つPIアドレスに関する取り組み

- 個別の取り組みに関するコメント
 - APNIC・JPNIC選択で何が異なるかを詳細にすべき
 - 経路広告がされていない場合を「使用されていない」とみなすのは危険
 - 割当先に連絡がつかず使用中の場合、コネクティビティを提供している上位ISPに照会がくる可能性を明記する
 - PIアドレスを維持すると将来的に課金が発生することを明示
 - LIRにアドレスを移管した際の問題点(LIRを切り替えるとリナンバ等)を明示
 - LIRへの移管条件が不明瞭(白紙の状態での移管とは?)
 - 対象アドレスのリスト一覧を提示する
 - 一覧を提示するのは困難、問い合わせあれば対応する
 - PIを持つ人の意見はIP-USERSで聞くのが適切か?
 - 賛成24,反対13(母数62)

歴史的経緯を持つPIアドレスに関する取り組み

- ミーティングでのコンセンサス
 - 下記事項についてコンセンサスが得られた。
 - 更新権限の明確化、認証の強化
 - 下記事項については会場からのコメントを考慮し継続議論、再提案となった。
 - LIRへの移管
 - 使用されていないアドレスの回収

運用責任者として登録する担当者について

■ 提案概要

- JPNICデータベースのネットワーク情報中の m:[運用責任者]として登録される担当者は、
‘その割り当てられたネットワークに関する判断ができる担当者、またはその担当者と連絡が取れる人を登録する’
- JPNICのデータベース登録項目としての、m:[運用責任者]は、「公開情報連絡窓口」として読み替え、今後この表示方法について変更する方向ですすめる

運用責任者として登録する担当者について

- 会場の意見をもとに、下記の案で確認が行われた。
 - 提案内容のままで賛成: 18
 - “正当な理由がある場合” という文を付与: 35
 - “JPNICが認める場合” という文を付与: 0
 - 反対: 1
- 意見を反映した案をミーティングの最後に提示して確認する。

運用責任者として登録する担当者について

■ ミーティングでのコンセンサス

- 提案内容に会場の意見を反映した下記の案でコンセンサスが得られた。

- JPNICデータベースのネットワーク情報中のm:[運用責任者]として登録される担当者は、

‘原則としてその割り当てられたネットワークに関する判断ができる担当者を登録することが望ましい。ただし、正当な理由がある場合は、その担当者と連絡が取れる人を登録してよい’

- JPNICのデータベース登録項目としての、m:[運用責任者]は、「公開情報連絡窓口」として読み替え、今後この表示方法について変更する方向ですすめる
- このポリシーが決定した場合の指定事業者への適用は任意であり、従来どおりその組織を代表するものを運用責任者として登録する運用も問題ない(補足)

AP地域におけるコンセンサスの日本での実装について

■ 提案概要

- AP地域でコンセンサスが得られたポリシーの日本での実装に関する報告と提案
- 適用が求められるもの(施行予定)
 - 閉じたネットワークへのIPv6アドレスの割り振り
 - IPv6アドレスの割り振りにおけるIPv4インフラストラクチャの考慮
- 適用する方向のもの(施行にあたり確認)
 - IPv4初回割り振り基準・最小割り振りサイズの変更
- 独自に適用判断できるもの(JPNICからの提案)
 - データベースにおける割当情報の公開任意化

AP地域におけるコンセンサスの日本での実装について

■ 報告事項

- 閉じたネットワークへのIPv6アドレスの割り振り
- IPv6アドレスの割り振りにおけるIPv4インフラストラクチャの考慮

■ ミーティングでのコンセンサス

以下の項目についてコンセンサスが得られた

- IPv4初回割り振り基準・最小割り振りサイズの変更
- データベースにおける割当情報の公開任意化しない

NROアップデート

- RIRとICANNの関係について
 - ICANNの機能
 - RIRから見た問題点
 - ICANNから見たドメインネームとIPアドレス
- NROの提案、設立
- NROの組織立て

JPNICアップデート

■ IP事業活動報告

- IP事業料金体系見直し
- 維持料の変更・割り当て手数料廃止・追加割振手数料の導入
- 次期IPレジストリシステム開発
- 特殊用途PIアドレス割り当て開始(4/19-)
- 申請のID/パスワードによる認証開始(4/19-)
- 個別相談会実施
- IRR企画策定専門家チームの活動

JPNICアップデート

■ 統計データUpdate

- 割振り総量は堅調に増加
- 1回あたりの割振りサイズも大きくなっている
- 割り当て件数に対して、割り当て審議件数が継続して減少している
- 審議にかかる時間が減少している
 - 特に割振り審議において、割振りサイズが大きくなる傾向でも、審議期間が非常に短縮されている